

体も無之、御用無之に付、大槻傳藏屋敷之内へ掛け入れ、水道付直し、呑水は千石町往還の道際最前之通り相通し、其の外水溜堀、土取穴等寄々爲理可申旨、被仰出、など見たり。されば大槻未だ小身の時より、此の地に居第を賜ひし事知られけり。

○大槻御成門

従前は金澤學校の後、地に往來ありて、片側は學校、片側は細工所の土塀なりしが、古き門あり。此の門を大槻御成御門と俗稱す。そのかみ大槻の全盛なりし頃、參議中將吉徳卿城中より大槻屋敷へ入らせられし時、此の門より出で給ふに付き、其の頃建てられし門也と云ひ傳へたり。護國公年譜に、享保十三年五月廿三日泉野邊へ御鷹野御歸り之節、大槻傳藏朝元庭御覽之旨にて御立寄被成。于時傳藏百三十石、新番組並に御近習相勤め、居宅仙石町也とあり。さればいまだ小身の頃より、其の居宅へ入らせられし事知るべし。

○大槻内藏允朝元傳

越路鏡に云ふ。宰相中將吉徳卿の寵臣大槻内藏允の父は、

り、御數奇の儉約を事とす。去秋御歸國以後は、一向此の事へのみ心力を被用云々。又泊番の頃は太奥へ此の者一人被召連、御床も一所に敷並べ、女中も無構、其處へ被爲召故、穢徳彰聞不忍聽云々。また高德公以來御軍用之爲め貯へ置かれたる獅子土藏の古金銀をも、悉く取出したる事なども記載せり。諸士系譜を按ずるに、父長兵衛と云ふ者綱紀卿の時割場附足輕と成り、後小頭に轉じ、享保十三年定番歩に立身し、元文元年小頭と成り、新知百石賜はる。朝元は實に長兵衛の兄持弓足輕小頭大槻七左衛門の三男也。長兵衛の養子と成り、正徳四年掃除坊主に抱えられ、同年江戸へ相詰め、吉徳卿御部屋付御居間方と成り、享保十一年正月歩組に立身し、束髪して大槻傳藏と稱す。同年十二月新知百三十拾石新番組と成り、同十四年九月百石加増組外に立身、同十五年某月百石加増、同十七年正月百石加増、同十八年七月百石加増、合五百五拾石、同十九年五月大小將御近習より物頭並と成り、元文元年二月二百石加増、同年十二月二百石加増、同二年八月二百石加増、都合千五百五十石組頭並と成り、同三年某月二百石加増、同五

石川郡久安村の土民長兵衛とて其の身錢炮足輕と成り、大槻長兵衛と稱す。男子を御居間坊主に出し、大槻朝元と名乗り勤めける處、吉徳卿の御意に應じ、束髪を命ぜられ、大槻傳藏と改稱し、士列と成りたり。元來才智發明なる故追々立身し、内藏允朝元と稱し、人持組と成り、三千八百石を賜はりけり。心中に反逆の企てありといへども、吉徳卿男色に御心を迷はせけるにより、露悟り給はず。何事も彼が申す旨に任せられ、内藏允は望有るを以て先づ財寶を奪ひ、人事を計り、御貯用の金藏なる金銀を取り出し、寶藏も空虚とは成りけり云々。青地禮幹の浚新秘策に載せたる寛保二年の書簡に云ふ。大槻内藏允は御先代以來、掃除坊主にて大槻朝元と稱し、御居間坊主に成り、男色の御寵愛より稍出頭し、束髪の後傳藏と改稱し、御徒組へ入る。夫れより新番に移り、程なく御小將組に入り、遂に御使番並に成り、物頭並より去々年組頭並、夫れより人持組に被命、日夜御側に相勤め、御寵愛に過重し、去年以來は御國に於ても御政務に預り、御家老の内前田大學は父修理以來縁者と成り、玉井市正は俵腹を以て取入り、是が羽翼と成

年正月二百石加増馬廻頭並と成り、同年十二月三百石加増、寛保元年二月二百五十石加増、都合二千三百石人持組と成り、本多安房守へ組入り、同二年正月五百石加増、同年十二月五百石加増、同三年十二月五百石都合三千八百石と成り、延享四年十二月十八日遠島被命、當分成瀬内藏助へ被預、寛延元年四月十八日越中國五ヶ山之内祖山村へ出立、翌十九日到着、禁錮へ入り、同年九月十二日於禁錮中自害、于時四十七歳とあり。年譜に、延享二年六月十二日吉徳卿薨去、同年七月世子宗辰君家督を繼ぎ、翌三年十二月卒去、御舍弟重熙君嗣子と成り、四年正月家督を繼ぎ、五月江戸より入部、十二月十八日四つ時頃大槻内藏允居屋敷を足輕四十人にて取り巻き、出入を禁じ、組頭本多安房守の宅へ呼出し、横山大和守・奥村助右衛門等列座にて、知行被召放、居屋敷取揚に成り、成瀬内藏助宅に禁錮、追而越中五ヶ山へ配流之旨安房守申渡、内藏助請取使者に相渡す也。居宅跡闕所、御小將横目村田吉左衛門内藏允出宅以前より罷越し、前田修理・深美治部・庄田舍人、彼の方へ可罷越申渡有之に付き、即刻罷越し、諸道具等相改め吉